

藤沢市教育委員会定例会（12月）会議録

日 時 2007年12月21日（金）午後4時

場 所 東館2階教育委員会会議室

1 開 会

2 会議録署名委員の決定

3 前回会議録の確認

4 教育長報告

(1) 臨時代理の報告について

(2) 平成19年12月藤沢市議会定例会の開催結果について

5 議 事

(1) 議案第32号 教育委員会事務局職員の人事について

(2) 議案第33号 藤沢市青少年会館条例施行規則等の廃止について

(3) 議案第34号 藤沢市指定文化財（史跡）「小川泰堂及び大窪詩仏の墓」の指定解除について

(4) 議案第35号 教育財産の取得の申出について（石川小学校校舎及びグラウンド外構）

(5) 議案第36号 教育財産の取得の申出について（白浜養護学校体育倉庫等附属建物及びグラウンド外構）

6 その他

(1) 2008年成人式について

(2) 地域子供の家外壁等改修工事に伴う臨時休館について

7 閉 会

出席委員

1 番 小 野 晴 弘
2 番 鈴 木 紳一郎
3 番 澁 谷 晴 子
4 番 平 岡 法 子
5 番 川 島 一 明

出席事務局職員

教育総務部長	落 合 英 雄	生涯学習部長	高 木 三 広
教育総務部参事	古 谷 一 幸	生涯学習部担当部長	浅 木 良 一
教育総務部参事	城 田 修 治	生涯学習部参事	渡 邊 忠 雄
教育総務部参事	桑 山 光 生	教育総務部参事	田 中 一 次
教育総務部参事	茂 木 利 夫	生涯学習部参事	浅 川 満
総合市民図書館長	関 水 秀 樹	生涯学習部参事	熊 谷 正 明
生涯学習課主幹	朝 倉 昭	書 記	上 野 進
書 記	秋 山 曜		

午後4時00分 開会

平岡委員長

ただいまから藤沢市教育委員会12月定例会を開会いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

平岡委員長

それでは、日程に移ります。

本日の会議録に署名する委員は、1番・小野委員、3番・澁谷委員にお願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

平岡委員長

それでは、本日の会議録に署名する委員は、1番・小野委員、3番・澁谷委員にお願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

平岡委員長

続きまして、前回会議録の確認をお願いします。何ありますか。

特にありませんので、このとおりの承することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

平岡委員長

それでは、このとおりの承することに決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

平岡委員長

続きまして、教育長報告を行います。

小野委員

今回緊急やむを得ない事情により臨時代理とした事項の内容は、県費教職員の人事に関するものであります。また、議案第32号教育委員会事務局職員の人事も一連の人事事件であります。したがって、会議を公開することにより、個人のプライバシーを侵害するおそれがあると思われま。以上の理由から「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書」に該当する事件に当たりますので、教育長の臨時代理及び議案第32号は非公開での審議とするよう発議いたします。

平岡委員長

ただいま小野委員より、教育長報告の(1)臨時代理の報告及び議案第32号教育委員会事務局職員の人事は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項のただし書」の規定により、非公開の審議を要請する発議がありましたので、同条第7項の規定により直ちに採決を行います。

ただいまの発議に対しまして、賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

平岡委員長

賛成5名。よって「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書」の規定により、出席委員の3分の2以上の多数で議決しましたので、教育長報告の(1)臨時代理の報告及び議案第32号教育委員会事務局職員の人事は、後ほど非公開での審議といたします。

××××××××××××××××××××××××××××××××××

平岡委員長

次に、教育長報告の(2)平成19年12月藤沢市議会定例会の開催結果について、報告をお願いいたします。

小野委員

それでは、平成 19 年 12 月藤沢市議会定例会の開催結果についてご報告申し上げます。12 月定例会の会期は、12 月 3 日から 19 日までの 17 日間で開催されました。教育委員会に関連する議案でございますが、八ヶ岳野外体験教室の用地買戻に伴う八ヶ岳野外体験教室事業費ほか 3 件の歳出、本町小学校及び村岡小学校の屋内運動場の耐震設計に伴う「まちづくり交付金」ほか 1 件の歳入に係る補正予算につきましては、総務常任委員会に付託され、討論・採決の結果、賛成手数で可決すべきものとされ、その後、本会議において可決されました。

前回の教育委員会定例会でご審議いただきました藤沢市八ヶ岳野外体験教室ほか、指定管理者の選定についての 5 議案につきましては、本会議において可決されました。また、藤沢市学校教育相談センター条例の制定及び藤沢市市民ギャラリー条例の一部改正等についての 3 議案につきましては、文教常任委員会に付託されたので、次に文教常任委員会についてご報告いたします。

まず、付託されました 4 議案についてでございますが、討論・採決の結果、賛成多数で可決すべきものとされ、その後、本会議において可決されました。

次に、陳情が 1 件ございましたので、その取り扱いをご報告いたします。陳情 1 9 第 2 3 号「日本政府及び文部科学省に対し、教科書会社から訂正申請された沖縄戦集団自決の記述の受け入れを求める意見書提出の陳情」の趣旨は、藤沢市議会に日本政府及び文部科学省に対して、高等学校教科用図書の沖縄戦における集団自決の記述について、文部科学省が沖縄戦の歴史的事実を踏まえて、教科書会社の訂正申請の内容を尊重し、受け入れるよう意見書を提出することを求めるものです。本陳情につきましては、3 月に平成 20 年度から使用される高等学校教科用図書の検定結果を文部科学省が発表いたしました。沖縄戦における集団自決の記述について「沖縄戦の実態について誤解されるおそれのある表現である」との検定意見を付し、「日本軍における命令・強制・誘導等」の表現を削除・修正させています。これに対し沖縄県のすべての市町村を初め、全国で議会決議が行われ、県内でも座間・鎌倉・大和の各市で採択されました。これらを受けて 10 月には政府関係者が記述の回復に柔軟な姿勢を示し、11 月には検定意見を受けて、記述を削除・修正した 5 社及び検定意見のつかなかった 1 社に対し「学習上の支障」を理由とした訂正申請が行われたことなどをご説明いたしました。

その後、質疑、討論、採決の結果、本陳情につきましては議会での討論、また多数決での決定になじむ内容ではないなどの意見が出され、趣旨不承となりました。

また、報告案件といたしまして前回の定例会でご説明いたしました善行小

学校の改築についてご報告いたしました。

続きまして、一般質問についてご報告いたします。藤沢市議会 12 月定例会では、全体で 20 人の市議会議員から一般質問があり、教育委員会に対しては 5 人の議員から 5 件、5 つの要旨にわたり 24 項目のご質問がございましたので、主な内容をご報告させていただきます。

初めに、さつき会の浜元輝喜議員でございますが、「青少年の育成について」の件名で、「健全育成の環境づくりについて」の要旨の中で、「学校・家庭・地域連携推進事業の概要と具体的な取り組み事例は」とのご質問には、学校・家庭・地域連携推進事業、いわゆる三者連携事業は三者が連携し、それぞれが持っている特徴・機能を十分に発揮しつつ、互いに活用しながら地域社会全体で子どもたちの健やかな成長を支援するという事業であり、具体的な取り組みとして児童生徒等に関するさまざまな課題についての情報、意見交換を活発に行っていること、地域人材バンクの登録者等地域の知識や技能・技術をお持ちの方々の教育力を自主的かつ意欲的に発揮していただくことで、子どもたちの健やかな成長を支援していただいていることなどを答弁いたしました。

次に、藤沢市公明党の大塚洋子議員でございますが、「子どものしあわせが広がるまちについて」の件名で、「子ども読書活動推進計画の進捗について」の要旨の中で、「ブックスタート事業の効果と事業評価について」とのご質問には、事業の効果につきまして、子育て支援の観点からはブックスタート会場での子どもたちや保護者の表情・しぐさなどから、事業の目的である豊かな関係づくりが深まっていること、図書館の利用促進の観点からは図書館・図書室を訪れる乳幼児と保護者が増加しており、効果があらわれてきていること、また事業評価としては連携各課やボランティアとの意見交換を実施するほか、保護者に対するアンケート調査の方法などを検討していくことなどを答弁いたしました。

また、「学校の図書整備の状況について」とのご質問には、学校図書館に整備すべき蔵書数は、学校図書館図書標準として学級数をもとに定められており、達成の有無は蔵書率で判断いたしますが、学級数の多い大規模校では蔵書率の達成がしにくいという状況があるため、今後も蔵書率による整備だけではなく、それぞれの学校の施設整備の状況や、児童生徒の実態に応じた計画的な整備も大切なことと考えていることなどを答弁いたしました。

次に、さつき会の原輝男議員でございますが、「スポーツ行政について」の件名で、「ニュースポーツの振興について」の要旨の中で、「グランドゴルフやパークゴルフのプレーができる場所として、既存の施設の開放や新たな施設の整備予定はあるのか」とのご質問には、ゴルフ型のニュースポーツを

行う場所として、種目専用の施設を整備することは施設の有効活用の観点からも困難であり、既存の施設において多目的利用を進める中で、愛好される方々のご要望に対応していくことなどを答弁いたしました。

続きまして、神奈川ネットワーク運動・藤沢の植木裕子議員でございますが、「食の安全について」の件名で、「公給食について」の要旨の中で、「地産地消の推進について」とのご質問には、学校給食は従前から生産者の顔が見える湘南野菜など青果物を中心に積極的に地場産の消費に努めており、各学校での米づくりや地元農家での収穫体験学習を行い、食育の推進と農業への関心を高めていること、また、藤沢産アイガモ米や新米を年2回ずつ使用し、さらには江ノ島ワカメを全校で使用していることなどを答弁いたしました。

最後に、さつき会の三野由美子議員でございますが、「文化行政について」の件名で、「博物館構想における自然科学に関する分野等の考え方について」の要旨の中で、「博物館構想、博物館準備、公開型保管施設の整備の中での自然科学系の調査、研究、収集、公開についてどのように考えているのか」とのご質問には、資料収集並びに調査研究の対象につきましては、議会の審議等の意見を踏まえ、藤沢に生きた人々の歴史とその中で育まれた文化の探求を基本に据え、人文系・歴史分野を中心に進めており、必要に応じて外部学識経験者のご協力を得て、自然科学分野の資料の収集、調査・研究を実施していることなどを答弁いたしました。以上で、平成19年12月藤沢市議会定例会の開催結果についてのご報告とさせていただきます。

平岡委員長 　　ただいまの教育長報告につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

澁谷委員 　　学校図書室の充実についてですが、各学校に学校図書支援ボランティアが配置されています。それがまだ全校に行き渡っていないという状況があると聞きますが、藤沢市の生涯学習大学は開校以来、学校図書支援ボランティアの養成に努めているということですし、生涯学習大学は開校されて何年も経っています。学校図書支援ボランティアとして働ける方が多いのに、なかなか学校で活動してくださる方がいないということだと思います。これまでにその講座を何名が修了されて、何名が実際に活動しているのか。講座を受講しても実際に活動されていないのはどういうところに理由があるのか、お聞きしたいと思います。

桑山教育総務部参事 　　19年度実績ですと、小学校が35校中31校、中学校が19校中10校に派遣されておりまして、小学校が現在88名、中学校が25名で、合わせて113名が働いております。すべての学校になかなか配置できない理由といたしましては、あくまでも無償ボランティアをお願いしているということで、

養成講座を受けて図書支援ボランティアになられた方が、どうもご自宅から遠く離れた学校ですとなかなか通いにくいという面があるようです。通いやすい学校を希望されることから、配置が難しい状況ではないかと考えます。

渡邊生涯学習部参事 図書ボランティアについては平成 14 年度から開始しておりますが、5年間で5回開催し、現在 175 人が修了しており、そのうち 113 名が活動中でございます。

鈴木委員 公給食に関連して、最近、石油の値上がりに伴う食材料の値上がりで、給食日を減らしているといったことが新聞等で話題になっているけれども、藤沢市の現状はどうか。対策等を教えていただきたいと思います。

茂木教育総務部参事 藤沢市の学校給食は、基準献立で各学校に給食を提供しておりますが、共同購入物資が大きなウエートを占めおり、ここに至る前から若干値上がりしている部分がございます。2学期の基準献立から物資を幾つかの応札の中で価格の部分も含めて調整に入り、全部で 183 回の給食回数になるのですが、栄養士を含めた現場の努力もあり、183 回きちんと提供できると考えております。来年度以降も小麦粉の値上がり等、幾つか想定されますので、工夫をしながら回数的な部分も含めて提供してまいりたいと考えております。現場としてはかなり厳しく、やりくりをしながら乗り切っているということもありますので、来年度からの給食費の値上げは考えておりませんが、その先どうするのかも含めて考えてまいりたいと思います。

平岡委員長 ほかにありませんか。

ないようですので、報告どおり了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

平岡委員長 これより議事に入ります。

議案第 3 3 号藤沢市青少年会館条例施行規則等の廃止について、を上程いたします。事務局の説明を求めます。

浅川生涯学習部参事 議案第 3 3 号藤沢市青少年会館条例施行規則等の廃止について、ご説明いたします。今回議案を提出いたしましたのは、平成 20 年 4 月に予定しております青少年課が、教育委員会から市長部局に移管されることに伴い廃止するものです。

藤沢市青少年会館条例施行規則、藤沢市少年の森条例施行規則、藤沢市地域子供の家条例施行規則、藤沢市青少年指導員規則の 4 規則につきましては、教育委員会規則として定められておりますので、一度廃止し、改めて市長部局で制定するものです。また、藤沢市青少年相談センター運営規則につきましては、福祉部門の各種相談業務と統合し、「こども青少年相談室」に業務を位置づけることから廃止をするものです。なお、関連の条例は 12 月議会で改正手続を行い、承認されました。以上です。

平岡委員長 事務局の説明が終わりました。議案第33号につきましてご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にありませんので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

平岡委員長 それでは、議案第33号藤沢市青少年会館条例施行規則等の廃止については、原案のとおり決定いたします。

××××××××××××××××××××××××××××××××××××

平岡委員長 続いて、議案第34号藤沢市指定文化財(史跡)「小川泰堂及び大窪詩仏の墓」の指定解除について、を上程いたします。事務局の説明を求めます。

渡邊生涯学習部参事 議案第34号藤沢市指定文化財(史跡)「小川泰堂及び大窪詩仏の墓」の指定解除について、ご説明いたします。藤沢市指定文化財(史跡)「小川泰堂及び大窪詩仏の墓」は、藤沢市本町一丁目3番21号に所在していましたが、本年1月22日に所有者により市外に改葬されました。藤沢市文化財保護条例第10条第1項では、「教育委員会は、指定重要文化財等がその価値を失った場合その他特別の理由により指定の必要がなくなった場合は、指定を解除しなければならない」と規定しております。今回、そのことに基づき指定を解除するものです。

この史跡は、1961年(昭和36年)9月18日に初めて市の文化財として指定されました。そのときの指定理由は、記載のとおりでございますが、小川泰堂については、「医は仁術」という家憲に徹して医術を行い、また、藤沢宿の興隆に深い関心を寄せ、また文筆も多才であったことが記載されております。また、大窪詩仏につきましては小川泰堂の岳父であり、草書と詩をもって名高く、1877年(明治10年)に小川泰堂によって同墓所に改葬されたと記載されております。

この写真は「小川泰堂及び大窪詩仏の墓」があったときの写真ですが、左側の小さい方が小川泰堂の墓で、右側が大窪詩仏の墓です。

本年4月1日現在の本市の指定文化財等の内訳を申しますと、市の指定文化財(史跡)につきましては、現在8件でございます。市指定文化財は合計71件で、国指定9件、県指定13件の指定文化財を含めた総計では93件となっております。

本市文化財保護委員会の一覧表では、「小川泰堂及び大窪詩仏の墓」の件につきまして、本年度第1回文化財保護委員会を4月13日に開催し、中間報告を行っております。「小川泰堂及び大窪詩仏の墓」の所有者が、市外に改葬した時点では所有者の改葬許可証が市に提出されておられませんでしたことから中間報告をさせていただきました。その後、本人から改葬許可証が提出され、再度、文化財保護委員会を開催して、あくまで個人の墓であると

ということと、この墓が既に改葬されていること、そして県の教育委員会にも伺ったところ、本質的な価値が失われれば指定解除はやむを得ないだろうというような見解がございました。そういう中で審議をし、決定いたしましたので、ご報告させていただきます。

平岡委員長 事務局の説明が終わりました。議案第34号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

鈴木委員 藤沢市文化財保護委員会の許可を得てから所有者が改葬するものなのか、それとも改葬したものを審査して解除となるのか。つまり、文化財というもののは市の許可がなければ、移動させたりいじったりさせてはいけないものなのか教えていただきたい。

朝倉生涯学習課主幹 今回のケースは、あらかじめ所有者から改葬の届出があったということではなく、既に改葬されたということです。このお墓は市の文化財史跡として指定されておりますが、あくまで個人の墓であり、所有者のご事情もあったと考えておまして、やむを得ないものと考えております。

平岡委員長 移す場合は、事前に申し出るというのが原則ということではないのですか。

朝倉生涯学習部主幹 文化財に指定するときにも、教育委員会が勝手に指定するということはありません。あくまで所有者の承諾を得ておりますので、今回についても本来であれば、あらかじめそういう手続がされればよかったかなと思っております。

澁谷委員 文化財を指定するときには、所有者と藤沢市で話し合うなど指定に関する手続があると思いますが、その後、年数が経過すれば所有者も代替わりするでしょうし、今回のケースのように既にその場所になかったとか、物によっては壊れているというようなことが今後も起こり得るのではないかと思います。指定後に、市から所有者への状況把握等はされていらっしゃるのかどうか。

朝倉生涯学習課主幹 文化財保護委員会委員からも同じ意見があり、最低年1回程度は現状の確認をしたらどうかというご意見がありました。そのときに事務局が説明させていただきましたのは、藤沢市は13地区に分かれておりますけれども、12人のボランティアの方が文化財保護推進員という形で活動していただいております。担当しているエリアを2ヵ月か3ヵ月に1回パトロールをして見ていただいております。何かあれば教育委員会にご報告いただくということになっておりますというお話をさせていただきました。

平岡委員長 今回の場合は、事情により後になってしまったわけですね。

朝倉生涯学習課主幹 そのとおりです。

平岡委員長 ほかにありませんか。

ないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

平岡委員長 それでは、議案第34号藤沢市指定文化財(史跡)「小川泰堂及び大窪詩仏の墓」の指定解除については原案のとおり決定いたします。

××××××××××××××××××××××××××××××××××××

平岡委員長 続いて、議案第35号教育財産の取得の申出について(石川小学校校舎及びグラウンド外構)を上程いたします。事務局の説明を求めます。

城田教育総務部参事 議案第35号についてご説明いたします。財団法人藤沢市開発経営公社の立替施行により建設した、石川小学校の教育財産について市長に取得の申出をするものです。1の申出をする財産の所在地、名称、構造等、面積は記載のとおりです。2の所有者については記載のとおりです。3の取得価格は記載のとおりです。4の取得時期は2008年(平成20年)3月31日とし、教育財産の取得について市長に申出をするものです。以上です。

平岡委員長 事務局の説明が終わりました。議案第35号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にありませんので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

平岡委員長 それでは、議案第35号教育財産の取得の申出について(石川小学校校舎及びグラウンド外構)は、原案のとおり決定いたします。

××××××××××××××××××××××××××××××××××××

平岡委員長 続いて、議案第36号教育財産の取得の申出について(白浜養護学校体育倉庫等附属建物及びグラウンド外構)を上程いたします。事務局の説明を求めます。

城田教育総務部参事 議案第36号についてご説明いたします。財団法人藤沢市開発経営公社の立替施行により建設した、白浜養護学校の教育財産について市長に取得の申出をするものです。1の申出をする財産の所在地、名称、構造等、面積は記載のとおりです。2の所有者については記載のとおりです。3の取得価格は記載のとおりです。4の取得時期は2008年(平成20年)3月31日とし、教育財産の取得について市長に申出をするものです。以上です。

平岡委員長 事務局の説明が終わりました。議案第36号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にありませんので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

平岡委員長 それでは、議案第36号教育財産の取得の申出について(白浜養護学校体育倉庫等附属建物及びグラウンド外構)は、原案のとおり決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

平岡委員長 次に、その他に移ります。

(1) 2008年成人式について、事務局の説明をお願いします。

浅川生涯学習部参事 2008年成人式についてご説明いたします。成人式の趣旨は、20歳を迎えた方・迎える方が社会人としての自覚を高めるよう、新成人を祝う集いを開催し、式典と記念事業を実施するものです。期日は、2008年1月14日(月)成人の日です。場所は、市民会館で実施いたします。主催、協力は記載のとおりです。対象者は、1987年(昭和62年)4月2日から1988年(昭和63年)4月1日までに出生した者で、案内状は12月1日現在、藤沢市に居住している男性2,093人、女性1,895人、計3,988人に発送いたしました。開催時間は記載のとおりで、約1時間の予定です。

式の内容は、オープニングイベントとして鶴沼高等学校マーチングバンドによる演奏で始まり、第1部は主催者、来賓の方々のごあいさつを行い、第2部の記念事業は、レディオ湘南のパーソナリティーDJハギーさんによる実行委員会代表とのインタビューと、藤沢市出身のアーティスト・LAULAによる音楽ライブを予定しております。

記念品は、江の島をデザインしたクリスタルストラップです。なお、その他として、参加者全員を市民会館大ホールに収容することはできませんので、小ホール、第1展示ホールに式典の映像を中継するとともに、音声を中庭に流す予定です。以上です。

平岡委員長 事務局の説明が終わりました。ただいまの説明に対してご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

澁谷委員 前年成人式参加者数2,402名は、式典に参加した新成人ということですか。浅川生涯学習部参事 受付をした方です。

川島委員 外国籍でも参加できるわけですね。

浅川生涯学習部参事 外国人登録をされている方に案内状をお出ししております。

川島委員 ちなみにどういった国籍の方が多いのですか。

浅川生涯学習部参事 国籍までは把握しておりません。中南米の方が多いかなという気がします。この方たちが必ずしも出席しているかどうかはわかりません。

川島委員 外国籍の方の最近の参加状況はどうですか。

浅川生涯学習部参事 申しわけありませんが、外国籍の方の統計は取っておりませんので、わかりません。

川島委員 前年の参加率約60%というのは、会場が狭いとか式典会場の関係なのか。

浅川生涯学習部参事 今年は60.7%ですが、その前年は64.5%とだいたい60%から65%ぐらいで推移しているかと思います。キャパシティーが小さいからということでもないと思いますけれども、来られる方は同窓会のような感覚で、会場には入らずに式典よりも友達に会うのが目的というような方が多いようです。キャパシティーそのものは参加率に影響ないと考えております。

川島委員 成人になるということは相当重みがあると思いますし、社会ルールを守るとか、社会道徳を身につける一番大事なときだと思うのです。案内状を送付して、ストラップを渡して終わっているのか、それとも心の教育、人間形成というか、藤沢市民になるにはこういうものがあるというようなメッセージを市は出しているのか、同窓会的にやるのか、荒れる、荒れないは置いておいても大事な年代なので、何かメッセージを出されているのか、あるいはそういった検討をされたかどうか、お伺いします。

浅川生涯学習部参事 大事なときということでは目的にも謳っておりますので、大切なことと思いますが、メッセージを出すかとか、検討しているかということについては、今年度は検討しておりません。例年どおりという形で進めております。

小野委員 通知を受け取ったときに、それぞれの個人が成人式については考えるだろうと思います。それから、例年通知が来なかったけれども成人式に出たいということで来た方も受付で受け付けて参加をしていただいております。式典の中で市長、教育委員長からお言葉をいただけるということについては、成人という意味を考えていただく機会になると考えております。

川島委員 私も何回か出席しているが、イベントそのものは実行委員会で行っているけれども、6～7年前は若干荒れたことをお聞きしました。また、イベントそのもので終わってしまうということではなく、それに対するメッセージを紙ベースでなく、口頭で新成人に刺激を与えるようなことをすることが良いと思います。成人式も少しずつ変革の時代になってきたのではないかと思います。今年とはともかく、今後その辺を実行委員会等で練り直したらどうかと思うのです。ぜひ、一度リニューアルするような成人式を考えてもいいのではないかと思います。よろしく願いいたします。

高木生涯学習部長 今回も実行委員会方式で企画・運営しますけれども、その中に新成人の方たちがどういう意識で臨むかということでは、今年は「考える」というテーマで全体を運営していく形になっております。大人とはどういう存在なのかとか、一人の成人として社会でどのように生きていくべきなのか、ということをもう一度考えてみる。そのようなことで、DJの萩原さんと実行委員会の委員長がトークをする。それから市長、市議会議長、教育委員長とそれぞれお祝いの言葉の中で励ましていただく。それから進むべき方向とか、期待する人間像といったことも含めてお話されると思うのです。ただ、式典に来られない方をどうするかということでは、今のところはハガキだけですが、成人式ということは定着しておりますので、大人としての自覚は自然に湧いてきているだろうと思います。

それから荒れた成人式という話がありましたが、藤沢でもやっと落ち着いた

てきたというだけですので、これがどう変わるのかわからない。そういう中で新成人の方たちが実行委員会を組織して、今の 20 歳の人たちがどういうふうにと考えたら、皆さんに来ていただけるかという知恵を絞っていると思っておりますが、今のご意見も参考にしてまいりたいと思います。最近やっと落ち着いてきたかなと思っておりますので、できれば、もうしばらくこのような方法がよろしいかなという印象を持っております。

式典は大ホールで行いますが、ほとんどは前庭でお友達と同窓会気分であるようですので、それを機会に友達と再会できる場に使ってもいいのではないかと思います。お互いの会話の中から、大人の自覚をしてもらえればと期待しております。

平岡委員長 ほかにありませんか。

ないようですので、了承することといたします。

×××

平岡委員長 次に、(2) 地域子供の家外壁等改修工事に伴う臨時休館について、事務局の説明を求めます。

浅川生涯学習部参事 地域子供の家外壁等改修工事に伴う臨時休館について、ご説明いたします。該当施設は大庭子供の家で、当子供の家は平成元年 4 月に開設し、19 年が経過する中で建物、遊具等が老朽化したため、工事を行うものです。工事内容は、外壁、屋根塗装、ネット階段改修、外部木製階段やバルコニー改修等です。工事期間は 12 月 3 日から 2 月 15 日までの約 2 ヶ月半ですが、このうち正面入口周辺及び屋内遊具の工事を行う 1 月 15 日から 27 日までの約 2 週間を休館とするものです。以上です。

平岡委員長 事務局の説明が終わりました。ただいまの説明に対しまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、了承することといたします。

÷÷÷

平岡委員長 以上で、本日予定いたしました公開で審議する案件はすべて終了いたしました。

次回の定例会の期日を決めたいと思いますが、来年 1 月 11 日（金）午後 4 時から、場所は東館 2 階教育委員会会議室において開催ということでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

平岡委員長 それでは、次回の定例会は 1 月 11 日（金）午後 4 時から、場所は東館 2 階教育委員会会議室において開催いたします。

以上で、本日の公開による審議の日程はすべて終了いたしました。

午後 4 時 52 分 休憩

この会議の経過を記載し、相違ないことを確認する。

藤沢市教育委員会委員長

藤沢市教育委員会委員

藤沢市教育委員会委員